

## 基本政策Ⅷ

## 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

### 現状と課題

- ・平成29（2017）年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。
- ・市内初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（橘樹郡家跡・影向寺遺跡）について、保存活用計画や整備基本計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。
- ・平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。今後も多様な担い手による文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。
- ・「かわさき宙と緑の科学館」の開館50周年に向けて生田緑地の魅力をさらに発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

### 政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

### 主な取組成果

「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、68件を第2回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました。

橘樹官衙遺跡群の史跡指定地の公有地化を実施するとともに、史跡めぐりや古代衣装体験、発掘調査現地見学会など、国史跡指定5周年を記念した多くの事業を実施し、目標の200人を大幅に上回る1,010人の参加実績をあげ、市民の理解を促進することができました。

日本民家園において、古民家の適切な野外展示や各種教育普及事業の実施により市民の文化・学術・教育の向上を図るとともに、人形浄瑠璃や歌舞伎などの伝統芸能公演での英語解説、外国人向けワークショップの導入などを実施し、海外からの観光客誘致を積極的に行いました。

かわさき宙と緑の科学館においては、自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示、自然観察教室や実験教室の開催など、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の新興に向けた取組を進めるとともに、かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念（令和3年度）に向けて、記念事業の実施について検討し、関係課との協議を行いました。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館が連携した「七夕」「お月見」での夜間開館や生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」など、生田緑地全体が連携し、取組を実施しました。

### 参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

| 指標名  | 実績値                 | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | R3<br>(2021) | 目標値<br>R3(2021) |
|--|---------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数                                    | 160件<br>(H29(2017)) | 225件          | 297件         |              |              | 180件以上          |
| 従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 |                     |               |              |              |              |                 |
| 文化財ボランティアが参加した事業日数   | 18日<br>(H29(2017))  | 26日           | 7日           |              |              | 20日以上           |
| 文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】                                 |                     |               |              |              |              |                 |
| 橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数  | 336人<br>(H28(2016)) | 310人          | 1,010人       |              |              | 350人以上          |
| 橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】   |                     |               |              |              |              |                 |

| 指標名  |     | 実績値                     | H30<br>(2018) | R1<br>(2019) | R2<br>(2020) | R3<br>(2021) | 目標値<br>R3(2021) |
|--|-----|-------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------------|
| 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数  | 民家園 | 116,053人<br>(H28(2016)) | 111,841人      | 96,237人      |              |              | 138,000人以上      |
|  | 科学館 | 283,423人<br>(H28(2016)) | 271,761人      | 251,346人     |              |              | 291,000人以上      |
| 日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 |     |                         |               |              |              |              |                 |
| 「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度   | 民家園 | 95.8%<br>(H28(2016))    | 96.5%         | 92.0%        |              |              | 97.0%以上         |
|  | 科学館 | 86.0%<br>(H28(2016))    | 87.0%         | 84.0%        |              |              | 90.0%以上         |
| 「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】   |     |                         |               |              |              |              |                 |

### 主な課題

文化財ボランティアが参加した事業日数については、令和元年東日本台風の被害による文化財の復旧対応などにより、活用事業を実施することができなかつたため、今後はより早期から活用事業を計画することで実施できるよう取組を見直す必要があります。

橘樹官衙遺跡群については、引き続き計画に基づく保存管理・活用を実施するとともに、活用事業の参加者数が増加傾向にあることから、市民ニーズの高まりに応えることが必要です。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館について、各館の根幹となる業務である学芸業務を継続して実施するとともに、指定管理者や関係部署との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開や広報活動を推進する必要があります。

令和3年度に予定されているかわさき宙と緑の科学館の50周年記念に向けて、記念事業開催への取組を進める必要があります。

市民ミュージアムの考古系収蔵品については、令和元年東日本台風による浸水の被害を受けたことから早期に修復作業を進める必要があります。

### 教育改革推進会議における意見内容

今後もコロナウイルスの影響で、休園・休館を余儀なくされる場合があることを想定して、オンラインやSNSを組み合わせる施設の展示内容を常時伝えていく工夫をするとよい。

コロナウイルスの影響でリモートワークが当たり前となれば、川崎で仕事や活動をする人が増え、普段なかなか足が向かない働く世代の人に地元の施設をアピールする絶好の機会となる。

来館できなくても科学館をのぞけるオンライン等のコンテンツを提供する仕組みがほしい。

### 今後の取組の方向性

文化財ボランティアが参加した事業日数については、計画及び企画立案を早期から行うとともに、文化財活用事業と連携して文化財活用の取組を進めていきます。

橘樹官衙遺跡群及び高津区や宮前区を中心とした文化や歴史に係る活用事業については、地域や学校と連携することで、今後、保存及び活用を担っていく人材の育成も図りながら、市民ニーズの高まりにこたえて行くよう取組を進めていきます。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、それぞれの特性や専門性を活かした博物館活動の充実を図るとともに、施設間や指定管理者との連携を活かした事業を実施することで活動の活性化を進めていきます。また、ホームページやSNSを活用し、来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方に向けて、施設の展示や活動内容を発信することで、生田緑地全体の魅力を発信できるよう取組を進めます。

かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念については、記念事業の具体化を図り、関係機関と協議しながら準備を進めるとともに、様々な年代の市民に向けて魅力向上の取組を推進するため、指定管理者との連携を強化し、プラネタリウムの利用促進を図ります。

教育委員会所管の埋蔵文化財を主とする市民ミュージアムの考古系収蔵品については、市民ミュージアムの所管局である市民文化局と連携し、救出・修復を計画的に進めます。また、指定文化財については、適正な手続きのもと修復を進められるよう助言してまいります。

|   |  |                                      |                  |                  |
|---|--|--------------------------------------|------------------|------------------|
| <b>施策1</b>  | <b>文化財の保護・活用の推進</b>  |                                      |                  |                  |
| <b>概要</b>   | 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。  |                                      |                  |                  |
| <b>事務事業名</b>  | 文化財保護・活用事業   |                                      |                  |                  |
| <b>担当課</b>  | 文化財課   |                                      |                  |                  |
| <b>事業の概要</b>  | 市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。   |                                      |                  |                  |
|   | <b>H30 (2018)</b>  | <b>R1 (2019)</b>                     | <b>R2 (2020)</b> | <b>R3 (2021)</b> |
| <b>事業計画</b>   | 「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進<br>・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施<br><br>指定文化財の保存修理等の実施<br>・継続実施<br><br>専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保<br>・ボランティアが参加した事業日数：延べ18日以上<br><br>埋蔵文化財の発掘調査等の実施<br>・継続実施 | <br><br><br>・ボランティアが参加した事業日数：延べ20日以上 |                  |                  |
| <b>実施状況</b>   |  |                                      |                  |                  |
| <p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、68件を第2回地域文化財に決定しました。</p> <p>②指定文化財の保存修理等の実施については、指定文化財である彫刻等の修理等補助事業を適切に実施しました。</p> <p>③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、文化財ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、令和元年度台風の被害による文化財の復旧対応などにより、活用事業を実施することができず、7日の実施となりました。今後は、より早期から活用事業を計画し、実施できるよう取組を進めます。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査や、重要遺跡の内容確認調査、公共事業及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</p> |  |                                      |                  |                  |
| <b>課題と今後の取組</b>   |  |                                      |                  |                  |
| <p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用事業を引き続き推進します。</p> <p>②指定文化財の保存状況を把握し、必要な保存修理等を適切に実施します。</p> <p>③文化財ボランティアの育成・確保に引き続き取り組み、ボランティアの参加による文化財調査・活用事業の充実を目指します。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等を引き続き適切に実施します。</p>  |  |                                      |                  |                  |

|  |  |                    |                    |                    |
|--|--|--------------------|--------------------|--------------------|
| 事務事業名  | 橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★   |                    |                    |                    |
| 担当課  | 文化財課   |                    |                    |                    |
| 事業の概要  | 古代川崎の歴史的文化的遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。  |                    |                    |                    |
|  | H30 (2018)   | R1 (2019)          | R2 (2020)          | R3 (2021)          |
| 事業計画   | 「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進<br>・計画に基づく保存管理・活用の実施<br>・史跡指定地の公有地化の推進<br>・活用事業への参加者数：150人以上<br>・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施 | ・活用事業への参加者数：200人以上 | ・活用事業への参加者数：250人以上 | ・活用事業への参加者数：350人以上 |
|  | 橋樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進<br>・整備基本計画の策定  | ・整備に向けた基本・実施設計     | ・整備推進              |                    |
|  | 橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進<br>・継続実施  |                    |                    |                    |
| 実施状況   |  |                    |                    |                    |
| <p>①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」及び「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく保存管理・活用、保存整備の実施については、有識者会議（5回）を開き、古代官衙の様相についてや史跡整備の手法等の指導・助言を受けました。</p> <p>②史跡指定地の公有地化の推進については、国庫補助を受け、<u>史跡指定地の公有地化を実施しました。</u></p> <p>③橋樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐりで40人、小学校3校への出前授業で356人、講師派遣による10回の講座で290人の参加がありました。また、今年度は特に<u>国史跡指定5周年を記念した事業を実施し、史跡めぐりで32人、古代衣装体験で10人、発掘調査現地見学会で180人、研究会、シンポジウム等により102人（ただしシンポジウムは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止になりましたが、238人の事前申込がありました）の参加があり、目標の200人を上回る1,010人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。</u></p> <p>④市民との協働による史跡環境整備・維持管理の実施については、地元町内会を母体に設立された橋樹郡衙跡史跡保存会と協働して史跡環境保全を実施しました。</p> <p>⑤橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橋樹郡家跡（第30次）と影向寺遺跡（第25次～27次）の発掘調査を実施しました。</p> |  |                    |                    |                    |
| 課題と今後の取組   |  |                    |                    |                    |
| <p>①「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、引き続き保存管理・活用を実施するとともに、「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡整備に取り組みます。</p> <p>②橋樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が概ね増加傾向を示しており、こうした市民の要望に応えるため、引き続き活用事業を実施します。</p> <p>③今後も市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施します。</p> <p>④橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められているため、調査と研究に基づき史跡範囲を拡大しながら土地の公有地化を進めていきます。</p>  |  |                    |                    |                    |

|            |   |
|------------|---|
| <b>施策2</b> | <b>博物館の魅力向上</b>   |
| <b>概要</b>  | 日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における自然環境調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。 |

|  |  |                  |                  |                  |
|--|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名  | 日本民家園管理運営事業  |                  |                  |                  |
| 担当課  | 文化財課   |                  |                  |                  |
| 事業の概要  | 国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、 <b>市民の文化・学術・教育の向上を図る</b> ため、「日本民家園」を運営します。 |                  |                  |                  |
|  | <b>H30 (2018)</b>  | <b>R1 (2019)</b> | <b>R2 (2020)</b> | <b>R3 (2021)</b> |
| <b>事業計画</b>  | 江戸時代の古民家の野外展示<br>・利用人数：130,000人以上  | ・利用人数：132,000人以上 | ・利用人数：136,000人以上 | ・利用人数：138,000人以上 |
|  | 伝統生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施<br>・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実   |                  |                  |                  |
|  | 観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施<br>・国内外に向けた広報活動の強化  |                  |                  |                  |
|  | 文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究<br>・文化財建造物の維持管理の継続実施<br>・古民家耐震補強工事の継続実施  |                  |                  |                  |
|  | ・園内の環境整備継続実施<br>・資料の整理・調査研究継続実施  |                  |                  |                  |
|  | 生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進<br>・連携事業の充実   |                  |                  |                  |
|  | <b>実施状況</b>  |                  |                  |                  |
| <p>①<b>古民家の野外展示</b>については、適切に実施しましたが、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のためイベント等を中止したことから年間来園者数は96,237人と目標を下回りました。今後も魅力向上に向けて、公式サイトやSNSなどの活用により適切な情報発信を行います。</p> <p>②「いただきます 食卓いまむかし」など伝統的生活文化に関する企画展示を2回実施するとともに、体験講座や、年中行事展示、ワークショップなどの参加型の<b>教育普及事業</b>を198行事を実施しましたが、3月の9行事は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。</p> <p>③<b>観光客の積極的誘致に向けた広報活動</b>については、県・市のインバウンド対策事業との連携を進めたほか、<b>人形浄瑠璃や歌舞伎などの伝統芸能公演での英語解説、外国人向けワークショップの導入などを実施しました。</b></p> <p>④文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究については、旧山下家住宅耐震工事など建物の保存修理のための工事を適切に実施し、園内支障木・危険木の除去、地震対策を兼ねた園路の拡幅舗装など園内環境の整備を進めました。旧江向家住宅・旧菅原家住宅・旧作田家住宅については耐震診断を行い、耐震補強案の検討を行いました。</p> <p>⑤<b>生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進については、かわさき宙と緑の科学館との協力による「七夕」や、「お月見」での夜間開園、生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」を実施しました。</b></p> |  |                  |                  |                  |
| <b>課題と今後の取組</b>  |  |                  |                  |                  |
| <p>①展示古民家の保存、伝統的生活文化に関する企画展及び各種講座、特に体験型の催しによる教育普及事業、文化財建造物・民具等の保存整備と調査研究などの博物館業務の根幹である学芸業務は、専門性、継続性の確保を重視して充実を図ります。</p> <p>②観光客の積極的誘致や生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進について、民家園の魅力発信に向けインバウンド向けの体験事業の充実、新たな広報手法の検討を行い、生田緑地・他施設・指定管理者との連携により、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進します。</p>  |  |                  |                  |                  |

|       |  |                  |                  |                  |
|-------|--|------------------|------------------|------------------|
| 事務事業名 | 青少年科学館管理運営事業   |                  |                  |                  |
| 担当課   | 文化財課   |                  |                  |                  |
| 事業の概要 | 自然・天文・科学の3つの柱を中心に、 <b>市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興</b> のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。  |                  |                  |                  |
|       | <b>H30 (2018)</b>  | <b>R1 (2019)</b> | <b>R2 (2020)</b> | <b>R3 (2021)</b> |
| 事業計画  | 自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示<br>・利用人数：286,000人以上   | ・利用人数：286,000人以上 | ・利用人数：288,000人以上 | ・利用人数：291,000人以上 |
|       | 自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進<br>・教育普及事業の継続実施   |                  |                  |                  |
|       | プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施<br>・プラネタリウムを活用した事業の継続実施   |                  |                  |                  |
|       | ボランティア、市民活動団体等の育成・支援<br>・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援  |                  |                  |                  |
|       | 生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進<br>・連携事業の充実   |                  |                  |                  |
|       | 開館50周年記念（R3（2021））に向けた取組<br>・記念事業の検討   |                  |                  |                  |
|       | 実施状況   |                  |                  |                  |
|       | <p>①<b>自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示</b>については、計画的に実施したものの、天候不順や新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としてのプラネタリウム投影休止、展示の一部休止、イベント中止等の影響により、来館者数は251,346人、プラネタリウム観覧者数は95,072人でともに目標を下回りました。今後は、感染拡大の終息状況を見極めながら平日のプラネタリウム一般投影回数の増や館の魅力向上のためのSNSを活用した情報発信の推進等の取組を進めます。</p> <p>②<b>自然観察教室や実験教室</b>など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、幼児から大人まで幅広い年代に対応した様々な講座・観察会を計画的に実施し、28,960人の参加がありました。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月末から全ての事業を中止しました。</p> <p>③プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、プラネタリウムワークショップや各種天体観測会を開催するとともに、専門家による天文講演会を2回開催しました。</p> <p>④ボランティア、市民活動団体等の育成・支援については、天文及び科学サポーター研修会を開催し、研修参加者を活用した取組として天体観測会や科学実験教室の運営補助を行ったほか、自然調査団など市民活動団体と連携した各種調査を実施しました。</p> <p>⑤<b>生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進</b>については、<b>日本民家園との協力による「七夕」、「お月見」での夜間開館や生田緑地内施設・多摩区役所・指定管理者との協力による「サマーミュージアム」を実施しました。</b></p> <p><b>開館50周年記念（令和3年度）に向けて、記念事業の実施について検討し、関係課との協議等、準備を進めました。</b></p> |                  |                  |                  |
|       | 課題と今後の取組   |                  |                  |                  |
|       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ① 展示の充実、プラネタリウム投影回数増等を図り、来館者数の目標達成をめざします。</li> <li>● ② 引き続き幅広い年代に対応した様々な講座・観察会を実施します。</li> <li>● ③ 各種天体観測会、講演会の開催、プラネタリウムの活用により館の魅力向上を図ります。</li> <li>● ④ 引き続き研修会の実施や修了者の活用、市民活動団体との連携を図ります。</li> <li>● ⑤ 生田緑地内の博物館や美術館と事業・広報等の連携を推進します。</li> <li>● ⑥ 各種記念事業の内容の具体化を図り、各関係機関と連携しながら計画的に準備を進めます。</li> </ul>   |                  |                  |                  |